



令和6年能登半島地震（令和6年1月1日）発生後の様子

地震による住宅の倒壊を防ぐ。 木造住宅耐震改修等事業補助金

受付期間

令和8年
4月1日（水）から
12月28日（月）まで

事業の充実

令和8年度は
▶ 耐風改修工事補助を増額

各種制度の
内容については
裏面を
ご覧ください。

耐震化支援について

STEP① 耐震診断 無料

住まいの耐震性を診断します。

昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅が対象です。※借家でも申込みできます。

STEP② 耐震設計

住まいの耐震改修設計にかかる費用の補助を行います。

補助額（最大）	補助率
20万円	3分の2以内

STEP③ 耐震改修 ※税制優遇制度があります。

住まいの耐震補強工事にかかる費用の補助を行います。

1. 耐震改修

建物の耐震性能の評価点を1.0以上（一応倒壊しない耐力）にする耐震改修工事費について補助を行います。

2. 瓦屋根の耐風改修

基準に適合しない瓦屋根の耐風改修工事費について補助を行います。ただし、対象は「1. 耐震改修」と一体として行う場合のみです。

工事名	補助額（最大）	補助率
耐震改修工事	115万円	5分の4以内
耐風改修工事	69万円	100分の23以内

耐震シェルター補助について



3. 耐震シェルター等

短い工期で比較的安価に設置可能であり、地震で住宅が倒壊しても、下記の実験写真のとおり寝室や睡眠スペースを確保し、命を守ってくれる装置です。



実験写真

耐震シェルター

※耐震シェルター等設置は、1階のみ可能です。

※耐震診断若しくは耐震設計後に申込みしてください。

工事名	補助額（最大）	補助率
耐震シェルター設置工事	40万円	定額
防災ベッド設置工事	20万円	2分の1以内

ブロック塀等の除却・建て替え費用の補助について

補助額（最大）	補助率
30万円	3分の2以内 ※条件によって異なります。

【対象要件】①,②を満たすこと

- ① 道路や公園等に面している
- ② 以下の項目のうち、ひとつでも当てはまること
 - 塀の高さが2.2mを超える
 - 塀に傾き・ひび割れがある
 - 塀の厚さが10cm未満である
 - コンクリートの基礎がない
 - 控え壁がない（塀の高さが1.2m超の場合）



安全対策を行い、地震・強風などによる被害や緊急時の通行障害を防ぎみんなの命を守りましょう。

注意事項（共通）

- ▶ 必ず、着工前に申請してください。
- ▶ 予算が無くなり次第、終了となります。
- ▶ 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

◎ 宇和島市役所6階 建築住宅課
建築指導係 木耐震担当
電話番号：0895-49-7028

／ 詳細はQRから ／

